

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

安全安心で魅力ある生活基盤の実現による住み続けたいくなるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県、印南町

3 地域再生計画の区域

和歌山県日高郡印南町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

本町は、昭和32年に切目川村・安住村・印南町の3ヶ町村の合併により誕生した町である。

紀伊半島西部海岸のほぼ中央に位置し、総面積は113.62km²、北は御坊市、日高川町、東は田辺市、南はみなべ町に接している。

自然環境では、南西部は太平洋に面して海岸段丘が広がっており、北東部では紀伊山地西端の真妻山（523m）、三里ヶ峰（768m）等の山々が連なっている。また、三里ヶ峰付近からは切目川が流れ、印南原付近からは印南川が町の中心部を流れて太平洋に注いでいる。

本町は国勢調査によると、昭和55年の10,767人から、平成22年には8,606人となり、30年間で約2千人の減少となっている。さらに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）によると、今後、人口は急速に減少を続け、平成72年には3,773人と平成22年から約5,000人減少することが予測されている。

また、生産年齢人口割合の低下が進む中、平成7年には年少人口割合が老年人口割合を下回り、深刻な少子高齢化時代に突入している。

本町の産業は、第1次産業の割合が34.2%と、県及び国と比較して非常に高く、基幹産業となっている。中でも農業では、ミニトマト、エンドウ豆、そして小玉スイカ等に適した、ほ場の整備や食の安全性への対応等に重点的に取り組んだ結果、県下においてトップレベルの生産地となっている。

一方で、生産年齢人口の減少や農林漁業従事者の高齢化が進み、平成12年には、第1次産業が第3次産業を下回る状況にある。

本町の道路交通は、広域幹線道路として、平成15年12月に開通した阪和自動車道、海岸沿いを走る国道42号、御坊市から本町の北西部及び山間部を通過し田辺

市龍神村を経て尾鷲市に至る国道425号があり、これらの幹線道路に加えて県道8路線と主要町道によって道路網の骨格を形成している。

阪和自動車道の開通は、大阪府や和歌山市等近隣の主要都市への移動時間の短縮や国道42号の交通負荷軽減等の恩恵をもたらしている。印南サービスエリアでは、平成18年に上り線、平成22年に下り線においてハイウェイショップが開設され、今では年間利用者数約100万人となっており、本町の特産物の販売やイベント等による販路拡大に大きく寄与している。

しかし、国道42号、425号及び県道は、地域の生活や産業活動、防災面において重要な役割を担う道路であることから、今後も走行性、安全性、利便性の向上に取り組むことが重要となっている。

本町の自然災害は、台風常襲・多雨地域であるため、死者を出した伊勢湾台風や、全壊家屋が多かった第2室戸台風等、過去に多くの風水害による被害が発生している。また、地震・津波による被害は、近く発生すると予測されている東海・東南海・南海地震に加え、発生の可能性は極めて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらすマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震も想定されている。

そのため、災害に強いまちづくりに向けて、過去の被災を教訓に「自助」、「共助」を中心とした自主防災体制の充実や、災害時における救援物資輸送ルート、避難路の確保等、ハード・ソフトの両面での取り組みが必要不可欠となっている。

4-2 地域の課題

近年、本町では深刻な少子高齢化が進んでおり、本町の基幹産業である農業や、先人達が築いてきた歴史・伝統文化等を担っていく若者が少なくなっている。地域を支えている中小企業の衰退等にも繋がり、町の存続が危ぶまれる状況となっている。

また、基幹産業の1つである林業について、町土の約7割を山林が占めている本町では、国や県と連携を図り、間伐材等の多面的な活用方策、林業従事者の就労環境の改善等の事業を推進しており、それに伴い、現在も林道生産活動に「林道本川西神ノ川線」、「林道野々古川又線」が活用されているが、法面の崩壊等が深刻化し、生産活動に支障が生じている状況となっている。

地域の生活や産業活動、防災面においても重要な役割を担う県道や国道等は、今後も走行性、安全性、利便性の向上に取り組むことが重要となっており、特に町道等は住民の身近な生活を支える道路であることから、災害時の避難路としての役割を果たす必要があるにも関わらず、一部道路整備が行き届いていないため、狭隘な箇所等が見受けられ、通行に支障をきたしている。また、町道の中には、歩道整備が不十分であるにも関わらず、小学校等の通学路として利用されて

いる道路があり、子ども達にとって安心して過ごせる環境を整えることが早急に対応すべき課題となっている。その他に、白河企業団地内における町道整備が行き届いていないことから、魅力ある企業立地環境を形成できず、企業支援や雇用促進の妨げとなっている。

併せて、災害に強いまちづくりに向けて過去の被災を教訓に「自助」、「共助」を中心とした自主防災体制の充実や、災害時における救援物資輸送ルート、避難路の確保等、ハード・ソフトの両面での取り組みが必要不可欠となっている。さらに、今後整備が予定されている災害時救援物資集積地「防災広場（仮称）」へのアクセスをスムーズに実施できるようにするため、町道の新設を行い、災害時の対応性強化を図ることが重要となっている。

4-3 計画の目標

本町は、第5次印南町長期総合計画において、まちの将来像を『「誇りあふれる^{まち}郷」への架け橋』と設定し、本町の豊かな自然をはじめ、先人達が築いてきた歴史・伝統文化・産業等を大切に受け継ぎ、更なる発展を目指す中で、だれもが郷土の魅力を再発見し、本町に住み、学び、働くことに誇りを感じ、誰もが郷土を誇れるまちづくりを目指している。

そのために、地方創生道整備推進交付金を活用し、町道と林道を一体的に整備することにより、東海・東南海・南海地震等の大規模災害発生に備え、ハード面となる救援物資輸送ルートや避難路の確保、ソフト面では官民一体となり、「自助」、「共助」による防災活動を行う等、総合的・一体的に取り組んでいく。また、安全安心で魅力ある生活基盤を築くとともに、企業立地環境の整備を行い、経済活動の活性化を図る。併せて、関連事業の実施により若者定住や子育てに関する支援を充実することで、本町に生まれ、育ち、暮らすことを誇りに思えるまちを目指していく。

（目標1）災害時救援物資輸送ルートの確保

役場庁舎から防災広場（仮称）までの町道の整備を行い、災害時における救援物資輸送時間の短縮を図る。

役場庁舎から防災広場（仮称）までの所要時間：

11分（平成28年度）→7分（平成33年度）

（目標2）災害時救援ルートの確保

災害時に県道30号田辺印南線及び、県道197号滝切目停車場線の迂回路となる町道2ルートの整備を行う。

迂回路の確保による最短経路の所要時間：

5.04分（平成28年度）→2.52分（平成33年度）

※各路線の最短経路の所要時間

	路線名	平成28年度	平成33年度
1	町道峰ノ段下向い線	1.02分	0.51分
2	町道小屋平線	4.02分	2.01分
	合計	5.04分	2.52分

(目標3) 地区避難路の確保によりスムーズな避難の実現

津波災害時の避難路が狭い地区(地方区66世帯・光川地区21世帯)から一時避難場所までの町道2ルート全ての整備を行う。

避難路確保世帯数:

【地方地区】157世帯(平成28年度)→223世帯(平成33年度)

【光川地区】66世帯(平成28年度)→87世帯(平成33年度)

(目標4) 林業の振興の改善

近隣地域までの搬入ルートの法面保護により落石等の危険な状況を改善することで間伐材の搬出時間の短縮を図る。

間伐材の搬出時間の短縮:

19.67分(平成28年度)→13.12分(平成33年度)

※各路線の間伐材の搬出短縮時間

	路線名	平成28年度	平成33年度
1	林道本川西神ノ川線	13.75分	9.17分
2	林道野々古川又線	5.92分	3.95分
	合計	19.67分	13.12分

(目標5) 道路整備による教育施設へのアクセス改善

印南地区から小学校までの歩道の整備を行い、安全安心な生活基盤の実現を図る。

町内交通事故発生件数:

16件(平成28年度)→14件(平成33年度)

(目標6) 経済活動の活性化

白河企業団地内の町道を拡幅することにより、経済活動を活発化させ、雇用者の増加を図る。

白河企業団地内の雇用者数:

471人(平成28年度)→490人(平成33年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町は、広域幹線道路として阪和自動車道、海岸沿いを走る国道42号、御坊市から本町の北西部及び山間部を通過し田辺市龍神村を経て尾鷲市に至る国道425号があり、これらの幹線道路に加え、県道8路線と主要町道によって道路網の骨格を形成している。国道42号、425号及び県道は、地域の生活や産業活動、防災面において重要な役割を担う道路であることから、走行性、安全性、利便性を図ることが望まれる。加えて、町道等は住民の身近な生活を支える道路であり、適切な維持管理が必要となっている。また、林業に関しては、国や県と連携し、間伐材等の多面的な活用方策の検討を進めるとともに、作業道等の整備、間伐や木材の計画的、合理的な集出荷の促進、そして、就労環境の改善等に迅速に取り組む必要がある。

そこで、本町の地域再生計画の基本方針である「安全安心で魅力ある生活基盤の実現による住み続けたいまちづくり」を達成するため、災害時に救援物資の輸送を迅速にする「町道印南サービスエリア線」の整備、県道30号田辺印南線及び県道197号滝切目停車場線を迂回できる「町道峰ノ段下向い線・町道小屋平線」の整備等、ルートの多重性を確保するほか、狭い地区における安全な避難を確保する「町道印定寺中学校線・町道殿平農免線」、小学校までの通学の安全性を図る「町道印南山口線」の整備を行い、安全・安心な生活基盤の実現を図る。また、白河企業団地内の企業立地環境を整備し、経済活動の活発化を図るため、「町道奈良井白河線」の拡幅を行うとともに、地域産業である林業の振興を図るため、「林道本川西神ノ川線・林道野々古川又線」における法面保護を行い、法面の経年変化等から起こる浸食や風化による剥落・崩壊、落石等の危険な状況を改善することで林道自体の保全と交通の安全性を確保し、間伐材の搬出時間の短縮に努める。

安全・安心な生活基盤や企業立地環境の整備、災害時における円滑な避難体制の確保を促進するとともに、若い世代や子育て世代の移住・定住を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道:道路法第8条1項に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日。
 - 町道印南サービスエリア線(平成16年6月29日)
 - 町道殿平農免線(昭和61年3月21日)
 - 町道小屋平線(昭和61年3月21日)
 - 町道峰ノ段下向い線(昭和61年3月21日)
 - 町道印定寺中学校線(昭和61年3月21日)

町道奈良井白河線（平成15年6月25日）

- ・林道：森林法に基づく紀中地域森林計画書（平成28年策定）に路線を記載。

林道本川西神ノ川線

林道野々古川又線

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 印南町
- ・林道 印南町

[事業区域]

- ・印南町

[事業期間]

- ・町道：平成29年度～平成33年度
- ・林道：平成29年度～平成33年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 3.3km、林道 5.2km
- ・総事業費 1,429,228千円（うち交付金 714,614千円）
 - 町道 1,025,694千円（うち交付金 512,847千円）
 - 林道 403,534千円（うち交付金 201,767千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標]

(平成／年度)	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33
指標1 一時避難場所までのアクセス改善						
地方地区から一時避難場所	19分	19分	19分	19分	13分	13分
光川地区から一時避難場所	14分	14分	14分	10分	10分	10分
指標2 林道の振興						
間伐材の搬出短縮時間	19.67	19.67	19.67	19.67	19.67	13.12

毎年度終了後に和歌山県印南町建設課が、進捗度及び道路整備完了の事業評価を行うとともに、対象地区に対する区長へのヒアリングを行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、安全・安心な生活基盤の確保や林業の振興といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「安全安心で魅力ある生活基盤の実現による住み続けたいくなるまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 若者定住促進賃貸住宅等家賃助成事業

内 容：町内の賃貸住宅に入居する若者世帯に家賃の一部を助成することにより、入居者の負担軽減を図り、若者の定住を促進することを目的とする。

実施主体：印南町

事業期間：平成29年度～平成33年度

(2) 若者定住促進新築住宅等取得助成事業

内 容：町内において土地を取得し、又は所有する土地に住宅を新築、購入又は改築した方に、それらに要した費用の一部を助成することにより、若者定住を促進することを目的とする。

実施主体：印南町

事業期間：平成29年度～平成33年度

(3) 乳幼児医療費助成

内 容：乳幼児の健康と健やかな育成を図るため、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。

実施主体：印南町

事業期間：平成29年度～平成33年度

(4) こども医療費助成

内 容：保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健康保持及び増進に寄与し、子育て支援をすることを目的とする。

実施主体：印南町

事業期間：平成29年度～平成33年度

(5) 子育ていなみっ子施策

内 容：認定こども園、保育所等に入所する際、児童数に応じ保育料を半額又は無料にすることにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

実施主体：印南町

事業期間：平成29年度～平成33年度

(6) 印南町自主防災組織支援事業

内 容：町内の自主防災組織に対して助成金を交付することにより、町民の自主的な防災意識の高揚を図る。また、防災資機材を整備し、防災活動を実施することにより地域が一体となった自主防災体制の確立を図ることを目的とする。

実施主体：印南町

事業期間：平成29年度～平成33年度

(7) 印南町産業振興団体補助事業

内 容：全国的に森林関係補助金事業が縮小され、小規模な森林組合は運営が困難となったため、日高管内では平成28年11月に合併が行われた。これにより、経営の合理化及び健全化を維持し、組織の強化を図り、森林資源の維持管理を行うことを目的とする。

実施主体：印南町

事業期間：平成29年度～平成33年度

(8) 自主防災会連絡協議会支援事業

内 容：住民の自主的な防災活動を円滑に推進するため、町内各地区の自主防災会の相互交流及び情報交換を図るとともに、町及びその他関係機関と協働して災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

実施主体：印南町

事業期間：平成29年度～平成33年度

6 計画期間

平成29年度～平成33年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に和歌山県日高郡印南町が必要な事務事業評価等を行い、速やかに状況を把握する。定量的な目標に関わる基礎データは、和歌山県日高郡印南町の建設課、産業課が管理するデータを用い、中間評価、事後評価の際には、各種データを確認することにより評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

		平成28年 (基準度)	平成31年 (中間度)	平成33年 (最終目標)
目標 1				
救援物資輸送時間		11分	11分	7分
目標 2				
迂回路の確保による最短経路の所要時間		5.04分	5.04分	2.52分
目標 3				
災害時の避難路確保世帯数	地方地区	157世帯	157世帯	223世帯
	光川地区	66世帯	87世帯	87世帯
目標 4				
間伐材の搬出における短縮時間		19.67分	19.67分	13.12分
目標 5				
町内交通事故発生件数		16件	16件	14件
目標 6				
雇用者数		471人	471人	490人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
救援物資輸送時間	印南町建設課による進捗度及び道路整備完了の事業評価
迂回路の確保による最短経路の所要時間	印南町建設課による進捗度及び道路整備完了の事業評価
災害時の避難路確保世帯数	対象地区に対する区長へのヒアリング
間伐材の搬出における短縮時間	印南町建設課による進捗度及び道路整備完了の事業評価
町内交通事故発生件数	印南町建設課による進捗度及び道路整備完了の事業評価
雇用者数	印南町建設課による進捗度及び道路整備完了の事業評価

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 地域産業の振興状況
2. 若者定住促進事業の進捗状況や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め、中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（和歌山県及び印南町役場ホームページ）により公表する。